

令和7年度 看護職の心の健康相談事業 実施要綱

1. 目的： 県内に就業しているすべての看護職で心の問題を抱えた看護職を対象に、仕事に関する悩みや不安を相談できる窓口を設置し、臨床心理士による専門的な心のケアを行うと共に看護職の離職防止につなげる。

2. 日時： 令和7年4月～令和8年3月
予約制で毎月第3火曜日(9:00～17:00)

3. 相談員： 臨床心理士 保坂 三雄 先生

4. 対象者： 県内に就業しているすべての看護職
心の問題を抱えた、心の健康相談を希望する看護職

5. 相談概要

- 1) 相談希望者本人が電話で直接ナースセンターに予約を行う
ナースセンター相談員が必要と思えるケースは、本人と相談の上予約する
- 2) 予約相談時間は一人50分とする
- 3) 相談は個室での対応とする
- 4) 相談後は、個別表を作成し個人情報保護に基づき適正に管理する
個人情報及び相談内容については守秘義務を順守する

6. 相談の終了

相談者本人の意思による
臨床心理士による問いかけ、相談者本人の同意がある

7. 開催場所

公益社団法人山梨県看護協会 山梨県ナースセンター相談室等

8. 開催日程

開催日	時間	開催日	時間
4月15日(火)	9:00～17:00	10月21日(火)	9:00～17:00
5月20日(火)	9:00～17:00	11月18日(火)	9:00～17:00
6月17日(火)	9:00～17:00	12月16日(火)	9:00～17:00
7月15日(火)	9:00～17:00	1月20日(火)	9:00～17:00
8月19日(火)	9:00～17:00	2月17日(火)	9:00～17:00
9月16日(火)	9:00～17:00	3月17日(火)	9:00～17:00

9. 問い合わせ・予約

〒400-0807 甲府市東光寺2-25-1
公益社団法人山梨県看護協会 山梨県ナースセンター
担当:池田・相川
TEL 055-226-0110(直通)